

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第51条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.4.2)	取りまとめた資料-2 P51-28 P51-29	図表名称について適正化しました。 (旧) 概略系統図 (新) 系統概要図	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.4.2)	取りまとめた資料-3 P51-4	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤について、代替所内電気設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備に含まれることから、記載を再整理しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.4.2)	P51-2 P51-3 P51-4	「設備」、「系」、「系統」使い分けを以下のように再整理しました。 「設備」 ・設備として記述する際は、設備名称で表す。 「系」 ・運転操作手順や系統構成を記述する際は、「～系」で表わす。 ・基準規則の要求条文等の用語をそのまま記載する場合。 「系統」 ・系統は原則用いない。ただし次のような場合には用いることがある。 基準規則の要求条文等をそのまま記載する場合 一般的な用語として「系統」を用いる場合 多重化された複数の系を表わす記載表現について、既許可では「系列」であったが、今回「系統」で統一する。 (旧) (格納容器スプレイ) 系統 (新) (格納容器スプレイ) 系	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.4.2)	P51-2 P51-4 P51-6	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.4.2)	P51-2 P51-3 P51-4 P51-7 P51-10 P51-11 P51-13	原子炉キャビティについて、他社記載に合わせて修正しました。 (旧) 原子炉下部キャビティ室 (新) 原子炉下部キャビティ	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.4.2)	P51-2 P51-4 P51-6 P51-14 P51-16 P51-19 P51-23	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.4.2)	P51-3	代替格納容器スプレイポンプの電源構成について再整理し、給電可能な電源設備、電気設備を列記しました。合わせて女川の文言に統一しました。 (旧) 代替格納容器スプレイポンプは、非常用交流電源設備より代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤を経由して給電できる設計とする。 (新) 代替格納容器スプレイポンプは、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は代替所内電気設備から給電が可能な設計とする。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.4.2)	P51-4	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.4.2)	P51-3	上記に合わせ主要な設備についても修正しました。 (旧) ・代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤(10.2 代替電源設備) (新) ・代替所内電気設備(10.2 代替電源設備)	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.4.2)	P51-4	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.4.2）	P51-4	代替格納容器スプレイポンプの電源構成について再整理し、給電可能な電源設備、電気設備を列記しました。但し、本項は全交流動力電源喪失時の電源構成であるため、非常用交流電源設備は用いません。 （旧）代替格納容器スプレイポンプは、 <u>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</u> を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。 （新）代替格納容器スプレイポンプは、 <u>常設代替交流電源設備</u> 、 <u>可搬型代替交流電源設備</u> 又は <u>代替所内電源設備</u> から給電が可能な設計とする。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.4.2）	P51-6	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.4.2）	P51-4	上記に合わせ主要な設備についても修正しました。 （旧） <u>・代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤（10.2 代替電源設備）</u> （新） <u>・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備）</u> <u>・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備）</u>	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.4.2）	P51-6	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.4.2）	P51-4	その他の重大事故等対処設備として使用する原子炉格納容器について、他条文と整合し「設計基準対象施設」であることを明確化しました。 （旧）設計基準事故対処設備 （新）設計基準対象施設	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.4.2）	P51-7	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.4.2）	P51-6	非常用交流電源設備について、記載呼び込み箇所を誤記訂正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.4.2)	P51-10	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.4.2)	P51-6 P51-7	代替格納容器スプレイポンプの電源構成再整理に伴い、可搬型交流電源設備、代替所内電気設備を追加しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.4.2)	P51-11 P51-14	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.4.2)	P51-7	9.6.2.1 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散において代替格納容器スプレイポンプの電源構成再整理に伴い、可搬型交流電源設備、代替所内電気設備を追加しました。 (旧) 代替格納容器スプレイポンプ変圧器を経由した常設代替交流電源設備から (新) 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備から	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.4.2)	P51-12	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.4.2)	P51-7	以下のように誤記を修正しました。 (旧) 原子炉格納容器下部注水 (新) 原子炉格納容器下部への注水	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.4.2)	P51-13	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.4.2）	P51-7	技術的能力における手順名称との整合させ、誤記を修正しました。 （旧）原子炉格納容器下部注水 （新）代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.4.2）	P51-14	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.4.2）	P51-10 P51-12 P51-14	設備仕様について、表番号を適正化しました。 （旧）第9.6.1表（P51-10） （旧）第9.6-1表（P51-12） （旧）表2.8-1（P51-14） （新）表9.6.1	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.4.2）	P51-16 P51-22 P51-24	設備仕様について、表番号を適正化しました。 （旧）第9.6.1表（P51-16） （旧）第9.6-1表（P51-22） （旧）表2.8-1（P51-24） （新）表9.6.1	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.4.2）	P51-22 P51-23	ピットの内部確認について比較可能なように、玄海3/4号炉まとめ資料の記載を追加しました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.4.2）	P51-23	小扉の開閉確認について比較可能なように、高浜3/4号炉まとめ資料の記載を追加しました。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.4.2）	P51-25	MOXの記載について適正化を行いました。 （旧）MOX （新）ウラン・プルトニウム混合酸化物	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.4.2）	P51-15	上付き小文字箇所を修正しました。 （旧）伝熱容量 約 1.5×10^4 kW （新）伝熱容量 約 1.5×10^4 kW	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.4.2）	P51-26	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51 r.4.2）	P51-17 P51-18	概略系統図について最新化しました。（A-格納容器スプレイポンプ電動機への冷却水供給部分） （旧）原子炉補機冷却水系統 （新）原子炉補機冷却水系	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】（SA51-9 r.4.2）	P51-28 P51-29	同上	